

組合議会 会議録

令和 6 年 第 3 回 定例会

《 12 月 25 日 本会議 》

仲多度南部消防組合議会

令和6年第3回仲多度南部消防組合議会定例会 会議録

○ 招 集 日 令和6年12月25日

○ 招 集 場 所 仲多度南部消防組合会議室

○ 応 招 議 員 (出席議員) 4 名

1 番 山 神 猛
2 番 常 包 恵
3 番 吉 田 親 司
4 番 大 西 樹

○ 不 応 招 議 員 (欠席議員) 0 名

○ 地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ る 出 席 者 9 名

管 理 者 片 岡 英 樹
副 管 理 者 栗 田 隆 義
会 計 管 理 者 大 西 貴 庸
消 防 長 石 佛 満 明
署 長 神 藤 康 雄
警 防 課 長 嗟 峨 山 典 彰
総 務 課 長 杉 田 奈 緒 人
通 信 指 令 課 長 今 田 伸 治
予 防 課 長 代 理 勘 原 栄 作

○ 議 会 事 務 局 3 名

議 会 事 務 局 長 和 田 武
総 務 課 係 長 秋 山 健
総 務 課 係 長 小 路 知 也

○議会日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政一般報告
- 第4 議案第1号 仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第5 議案第2号 令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第3号）について
- 第6 一般質問

【開会午前 9 時 55 分】

○議長（大西樹君）

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。議員の皆様には公私共に大変お忙しい中、ご参集下さいまして有難うございます。開会に先がけ、今期定例会を招集されました管理者より、ご挨拶を申し上げます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

本日、令和 6 年第 3 回となります仲多度南部消防組合議会の開催をお願いしましたところすべての議員各位のご出席いただきまして、誠にありがとうございます。年末押し迫る中でございますけれども誠にありがとうございます。本日は、条例改正案 1 件、補正予算案 1 件の 2 件をご審議お願いいたします。いずれもご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。開会前の挨拶といたします。

○議長（大西樹君）

以上で管理者の挨拶を終わります。

○議長（大西樹君）

ただいまから、令和 6 年第 3 回仲多度南部消防組合議会定例会を開会いたします。

○議長（大西樹君）

まず、諸般の報告を事務局より報告いたさせます。

○事務局長（和田武君）

議長

○議長（大西樹君）

事務局長

○事務局長（和田武君）

はい。命により、ご報告を申し上げます。まず、11 月 18 日 管理者より本定例会招集の告示がありましたので、11 月 20 日議長において議会の開会を皆様にご通知いたしました。次に、管理者より本定例会に付議するため議案 2 件を受理いたしております。

「仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」「令和 6 年度仲多

度南部消防組合一般会計補正予算（第3号）について」で、ございます。議案の写しにつきましては、既に議事日程と共に皆様に送付いたしました。次に、管理者より本日の議事日程にあります 行政報告の参考資料として、行政一般報告 及び災害統計の報告がありましたので 皆様のお手元に配布いたしました。次に、監査委員から先般 11 月 22 日に実施した令和 6 年度 8 月から 10 月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので本日皆様のお席に配布させていただきました。次に、本定例会への一般質問の通告書は 1 件でございました。最後に、本日の会議に 説明のため出席を求めました者は議案と同じく送付いたしました名簿のとおりでございます。全員の方が出席されております。以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

○議長（大西樹君）

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大西樹君）

ただいまの出席議員は 4 名であります。地方自治法第 292 条において準用する同法第 113 条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。ただ今より、本日の会議を開きます。

○議長（大西樹君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、1 番山神猛君、2 番常包恵君、を指名いたします。

○議長（大西樹君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

○議長（大西樹君）

日程第 3、行政一般報告を行います。管理者より報告を求めます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

行政一般報告につきましては、本年 9 月から 11 月までにに関する行政一般報告並びに本年 1 月から 11 月までの火災・救急等の消防災害統計を配布させていただいておりますので、行政一般報告に代えさせていただきます。どうぞ、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（大西樹君）

以上をもって、管理者の行政一般報告を終わります。

○議長（大西樹君）

日程第 4 議案第 1 号、仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

議案第 1 号、仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。本条例については、香川県人事委員会勧告に基づき所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（大西樹君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第 4 議案第 1 号、仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案内容のご説明をさせていただきます。今回の給与条例改正案は、ただ今管理者の提案理由のとおり、香川県人事委員会勧告の趣旨等を踏まえ、民間給与との較差を埋めるため、人事院勧告に準じた給料表の改定及び期末勤勉手当支給月数の引上げを行うものでございます。改正条例案の内容につきましては、本年の民間給与との較差の大きさ及び民間の初任給を中心とする若年層の状況等を踏まえ、人事院勧告における俸給表に準じて、若年層が在職する号給に重点を置き引上げ改定を行い、期末手当及び勤勉

手当においては、民間の直近1年間の支給割合との均衡を図るため支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。以上で改正内容の説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西樹君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしとの声あり。質疑する者なし。）

○議長（大西樹君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（大西樹君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第1号を採択いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大西樹君）

日程第5議案第2号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案(第3号)についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

議案第2号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案(第3号)について、提案理由のご説明を申し上げます。第1条におきまして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,944万2千円とするものでございます。第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区

分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。詳細につきましては、総務課長よりご説明を申し上げますので、ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（大西樹君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第 5 議案第 2 号、令和 6 年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案(第 3 号)について、議案内容のご説明を申し上げます。4 ページをお開きください。2 歳入の款 2 使用料及び手数料、項 1・目 1 とともに手数料は、補正前の 7 万 5 千円に 3 万 4 千円増額し、10 万 9 千円でございます。これは、危険物施設の検査手数料と救急搬送証明・り災証明書の手数料でございます。款 5 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金は、当初予算には計上なく、744 万 9 千円増額し 744 万 9 千円でございます。款 7 諸収入、項 1・目 1 とともに雑入は、補正前の 11 万 1 千円に 17 万 7 千円増額し、28 万 8 千円でございます。これは、日野自動車株式会社の燃費不正行為による、救助工作車の燃料保証金でございます。次に 6 ページをお開きください。3 歳出の款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、補正前の 5 億 5,678 万 8 千円に 1,159 万 4 千円増額し、5 億 6,838 万 2 千円でございます。内訳としまして、節 2 給料は、578 万 4 千円増額で、増額分は給与改定によるもの 705 万 1 千円、減額分は育児休業取得者 3 名によるものでございます。節 3 職員手当は、413 万 8 千円増額で、内訳につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。節 10 需用費は、50 万円増額で、光熱費高騰による電気使用料金の増加によるものでございます。節 11 役務費は、10 万円減額で、今年度は B 型肝炎抗体検査の職員が減少したためでございます。節 17 備品購入費は、1 万 4 千円減額で、執行完了による減額でございます。節 18 負担金補助及び交付金は、128 万 6 千円増額で、給与改定による増額分でございます。次に、款 3・項 1・目 1 とともに消防費は、補正前の 7,035 万円から 393 万 4 千円減額し 6,641 万 6 千円で、内訳としまして節 10 需用費は、133 万 9 千円減額で、消耗品費の執行完了による減額と保有車両の燃料費減による減額でございます。節 11 役務費は、56 万 3 千円減額で、各種回線料減と B 型肝炎ワクチン接種対象の職員の減少による減額でございます。節 12 委託料は、今年度採用予定 2 名分を計上していた消防学校入校経費で、採用が 1 名になったため、40 万

円を減額するものでございます。節 13 使用料及び賃借料は、23 万 7 千円減額で、寝具リース料減と救助訓練に伴うプール使用料減によるものでございます。節 17 備品購入費は、130 万 2 千円減額で、執行完了による減額でございます。節 18 負担金補助及び交付金は、5 万 5 千円減額で、四国地区救助大会の会場費負担金の執行完了による減額でございます。節 26 公課費は、車両の重量税減により、3 万 8 千円の減額でございます。以上、簡単ではございますが、令和 6 年度一般会計補正予算案（第 3 号）の説明を終らせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西樹君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしとの声あり。質疑する者なし。）

○議長（大西樹君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（大西樹君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第 2 号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大西樹君）

日程第 6 一般質問を行います。一般質問については 1 件、常包議員から通告がありましたので、質問を許可します。

○2 番議員（常包恵君）

はい議長

○議長（大西樹君）

2 番常包議員

○2 番議員（常包恵君）

おはようございます。（おはようございます。との声あり。）2 番常包です。只今議

長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。消防議会議員になりまして初めての一般質問ということで進め方、進行でですね、不手際があるかと存じますが、執行部のみなさんそして議員各位のみなさんよろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。今回は消防職員の体制ですね、南部消防の体制についてお伺いをしたいと思います。私たち町民の命と財産を守っていただく大変大切な業務、大事な組織であります仲多度南部消防職員の皆さんの日頃の訓練そして救急、火災等の出動に対してのご尽力に敬意と感謝を最初に申し上げたいと思います。ありがとうございます。さてですね、消防力、救急力といえますか消防業務については、マンパワーの積み上げだと思います。言い換えれば経験と技能の積み上げであろうというふうに私は思っております。最初に仲多度南部消防の定数と実人員の推移についてお示しを頂きたいと思います。又、南部消防の規模であれば国が示している標準的な人員はどの程度になるのか合わせてお示しを下さい。次に南部消防職員の定年退職者の予定、職員採用についてお伺いを致します。公務員の定年が昨年度から2年に1歳ずつ引き上げられ65歳まで引き上げられる事になっております。そして年金支給開始年齢は65歳までは、開始年齢の65歳まではですね、申し出があれば雇用継続するように、それぞれが努力をするというふうになっておると思われます。従来は臨時職員に置かれてもですね、会計年度任用職員という位置づけをされ昇給や期末勤勉手当が支給できるような仕組みが作られております。このような公務員を取り巻く情勢の変化も受けて南部消防に置かれては将来の体制についてどのようなシミュレーションを描いているのかお示しを頂きたいと思います。又、定年年齢は65歳まで引き上がりますが、役職者、役職定年者、町で言えば課長、まんのう町で言えば課長級にあたりますが役職定年者は60歳で役職定年となりですね、他の課に移るというふうになるわけですが、その役職定年後の職員はどのような部署に配置する予定でしょうか。その方も長年の業務においてですね、経験豊富とは考えますが定数1でカウントされますので個人差はあるとは存じますが、年齢などを考えますと現場で、消防現場で第一線で勤務をしていただく業務を命じるのもいかがかと存じます。お考えをお示しください。そして職員採用の基本的な考え方と来年4月の職員採用試験の状況について合わせてお示しを下さい。次に年齢構成についてお伺いをします。南部消防は若い職員が多いというふうなことを他の消防から聞いたことがございます。何か特徴的な理由があるのでしょうか。分かる範囲でお示しを頂けたらと思います。又、5年後、10年後、20年後、将来の南部消防をどのようにお考えでしょう

か。最初に申しましたように消防業務はマンパワーが大きな要因になると考えます。現在の南部消防組織で消防力、そして救急力の維持向上を図っていく上で考えられる課題はありませんか。又、約 60 数名の組織の中で、現在の組織の中で今は若い職員もみんな年齢が上がっていきます。又、人間関係がうまくいかない場合もあるでしょう。又、いじめ問題などで大勢の処分もありました。人事管理上からの課題はありませんか。仮に問題点が想定されるのであれば解消に向けて取り組む必要があると思います。町民の命と財産を守る観点から知識と経験を先輩から後輩へ伝授していくには、それなりの相当の時間がかかると思います。すぐに行く、すぐに効果が上がる、そのような短期的なものから、長い時間が必要な長期的なものもあろうかと思えます。南部消防の構成町であります琴平町、まんのう町それぞれの町議会と今まで以上に連携を密にさせていただき、それぞれ取り組んでいただきたいと思います。現時点での課題や又、解消策についてお考えをお示しいただきたいと思います。初めての質問で不慣れではございましたがどうぞよろしくお願い致します。

○消防長（石佛満明君）

議長

○議長（大西樹君）

質問が終わりました。ただ今の質問について消防長に答弁を求めます。

○消防長（石佛満明君）

議長

○議長（大西樹君）

消防長

○消防長（石佛満明君）

はい。ただ今の常包議員さんの質問に対して解答をさせていただきます。まず、消防職員は管内住民の生命、身体及び財産を守ることを使命としており、その責務を果たす為に車両や資機材の充実化、職員の研修や訓練等により消防力の向上に努めております。現在、当組合の条例定数は 68 名であり、団塊の世代が退職した平成 20 年度末の 67 名をピークに現在は 60 名から 65 名で推移しており、令和 6 年 4 月 1 日時点の職員数は 63 名でございます。消防力の整備指針により国が示す実員数につきましては、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することとされており、国の算出値につきましては、当組合規模に見合う実員数は算出されておらず、一定条件における算出値であります。小規模消防本部であ

る当組合内管轄人口からみると、車両の乗り換え運用ですとか、又、消防隊、救助隊及び救急隊を兼務で算出し、当組合の実情や職員の労務管理の状況等で勘案すると現状の条例定数の人員は必要であると考えております。次に定年に関する事になりますが、当組合の定年退職者の予定ですが、現状でいいますと現職全員が退職年齢 65 歳となります。令和 16 年度から定年退職が始まります。又、職員採用につきましては、現在職員の条例定数には 5 名減であります。役職定年となった職員がそのまま定年退職まで再任用として職員定数に含まれることを勘案すると、今後、採用の長期間の空白が生じて消防力の低下が発生しないような職員採用ができるように検討しております。又、役職定年後の職員の配置については、該当職員の意向も尊重しながら、知識、技術の伝承や業務効率の継続、安定に努めてもらえるような配置にしたいと考えております。次に仲多度南部消防職員が若い職員が多いという点についてですが、県下消防の職員平均年齢を調べましたところ、38.4 歳となります。平均年齢の高いところで 40.5 歳、平均年齢の最も低いところで 36 歳であります。ちなみに消防によっては、再任用職員 60 歳以降の再任用職員も含まれていると思われれます。ちなみに当組合では 37.1 歳であり、県下を比較しても取り分け当組合が若い職員が多いということは現状はありません。もし平均年齢が若いということから考えられることは、現在の現役世代最高齢から職員採用空白期間が 7、8 年開いておりまして、それにより定年による大量退職によって年齢が急激に下がったと考えられます。職員年齢推計による問題点につきましては、消防力、救急力の維持向上につきましては、現在も各種研修等、検討会、訓練等により知識、技術の研鑽に努めております。現状問題点はないと思われれます。ただ、人事管理の方につきましては採用、職員採用につきましては、現状からみると将来的に見ても採用に長期間の空白が生じると消防力の低下が懸念されますので、継続的な採用により人材確保ができるように取り組む必要があると考えております。以上となります。

○議長（大西樹君）

再質問ございますか

○2 番議員（常包恵君）

はい

○議長（大西樹君）

2 番常包議員

○2 番議員（常包恵君）

はい。ご答弁ありがとうございました。年齢のピラミッドのように職員構成がうまくなくなっておれば、業務もうまく伝授もされるし消防力が低下しないで行けるんだらうと思います。なかなか、凸凹がどうしてもできるので、将来退職者、今すぐは定年退職者が発生しないようでありますけれど、5年後、10年間スパンを長期的に見てですね、歪にならないようにできるだけ今ある凸凹を解消できるような形で職員採用計画を立てていただきたいと思います。去年、今年、先ほどちょっと来年4月の職員採用状況も含めて答弁漏れがあったんですけど、今年の試験している状況についてですね、そういう関連で、去年2年間続けて女性職員が南部消防に入っていたいただいたとお聞きしております。ぜひ、そういうことを含めてですね男女が消防力、特に避難所で女性職員、自治体職員も含めてでありますけど、女性の目線で避難所なりの運営というのが大切であるということが報道されております。そういうことも踏まえて今年度の消防職員採用状況についてお示しをお願いします。

○消防長（石佛満明君）

議長

○議長（大西樹君）

消防長

○消防長（石佛満明君）

はい。今の常包議員さんの来年度の職員採用について解答したいと思います。現状二次試験まで終わりました、南部消防としては合格通知を出していました。しかしその受験者の方が、他の機関も同時に受験をされておりました、そちらの方にも内定をいただいて本人の希望から今回私どもの方は辞退させて下さいという届出が提出されて、現状来年度、令和7年度の当組合の採用予定数はゼロとなりました。以上です。

○議長（大西樹君）

再質問はございませんか

○2番議員（常包恵君）

（挙手あり）

○議長（大西樹君）

2番常包議員

○2番議員（常包恵君）

先ほどとダブりますが、たくさんの方が南部消防を受験、選んでいただけるように

ですねイメージアップも当然必要ではありますが、組織改革もしていただきながら魅力ある働きやすい職場に努めていただいて、その事を情報発信も含めてしていただいて人材確保に努めていただきたいと思います。その辺も含めて琴平町、まんのう町両町並びに両町議会と連携を取っていただきながら、そういう消防の職場の改善に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西樹君）

これにて2番常包議員の一般質問を終結します。

○議長（大西樹君）

以上をもって本会議に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。よって、本日の会議はこれをもって閉じ、本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会を閉会することに決定いたしました。

本定例会の閉会にあたり管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

本日の定例会におきましてご提案させていただきました議案につきましてご審議の上すべてご承認いただきまして誠にありがとうございました。心より御礼申し上げるところでございます。本年は正月に能登半島地震が発生、又、夏には奥能登豪雨があり、その地域に置かれましては8月のお盆の時期に南海トラフの注意情報が発令されたなど非常に自然の猛威をまざまざと見せつけられた1年であったということです。改めまして防災減災対策を胸に刻んでいるところでございます。こうした教訓をもとにいかしまして年末年始を迎えるにあたりまして住民のみなさまの安心安全を守るため消防職員一同より一層気を引き締めて職務にあたってまいり所存でございます。特に年末年始は乾燥しており又、火気等の使用が多くなる時期でございますので、より一層火災予防への注意喚起、又、警戒態勢の強化も努めてまいるところでございます。又、近年の災

害の激甚化頻発化を踏まえまして、いかなる災害に対しても改めて来年度につきましても引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思うところでございます。議員の皆様におかれましてもこれから寒さも一段と厳しくなっておりますけれども、ぜひ来るべき令和7年の輝かしい新年をお迎えいただきますことを期待ご祈念申し上げまして閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長(大西樹君)

これにて、令和6年第3回仲多度南部消防組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

【閉会午前10時27分】

令和6年12月25日

仲多度南部消防組合

議会議長

1 番議員

2 番議員

